

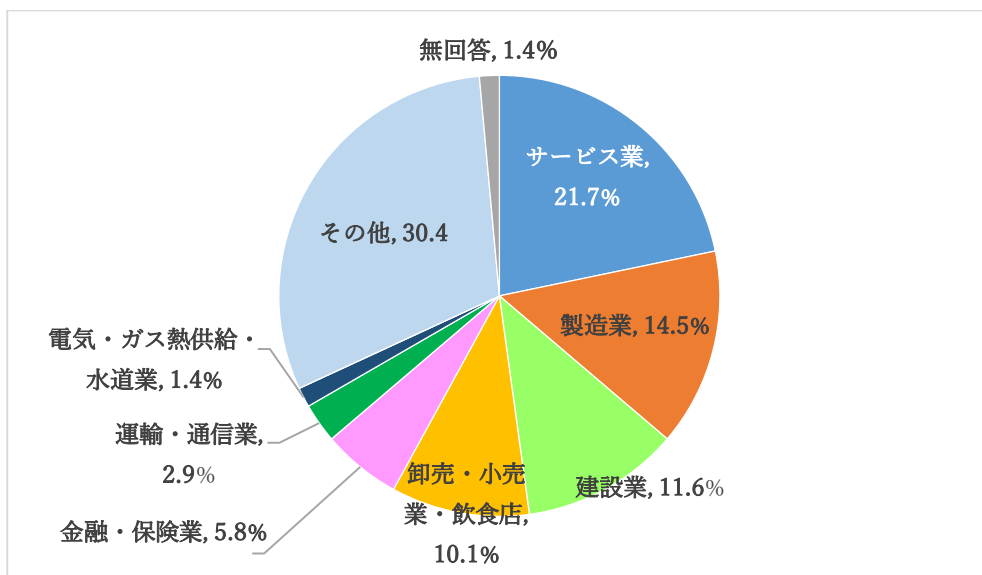
令和元年度 男女共同参画及び女性の活躍推進に関する企業意識調査（結果）

I. 調査の概要

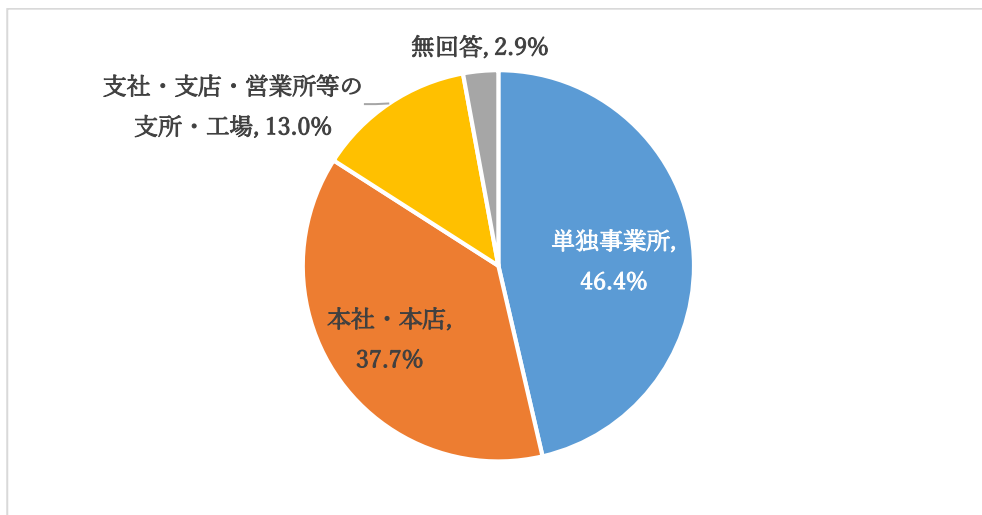
調査目的	市内企業の男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスに関する意識と取り組みの実態を把握し、今後の男女共同参画施策及び第四次計画策定の基礎資料とするため。
調査対象	佐賀市男女共同参画推進協賛事業所 185 事業所
調査期間	令和2年2月6日～26日
調査方法	配布：郵送 / 回収：郵送、メール、FAX のいずれか
回収結果	有効回収票：69 有効回答率：37.3%

II. 調査結果

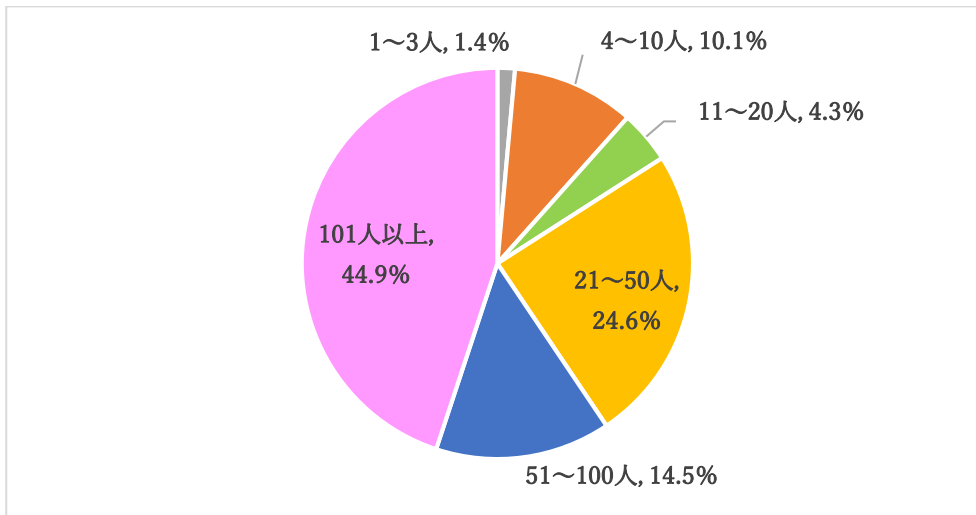
○ 貴事業所の業種をお答えください。n=69



○ 貴事業所の形態をお答えください。n=69

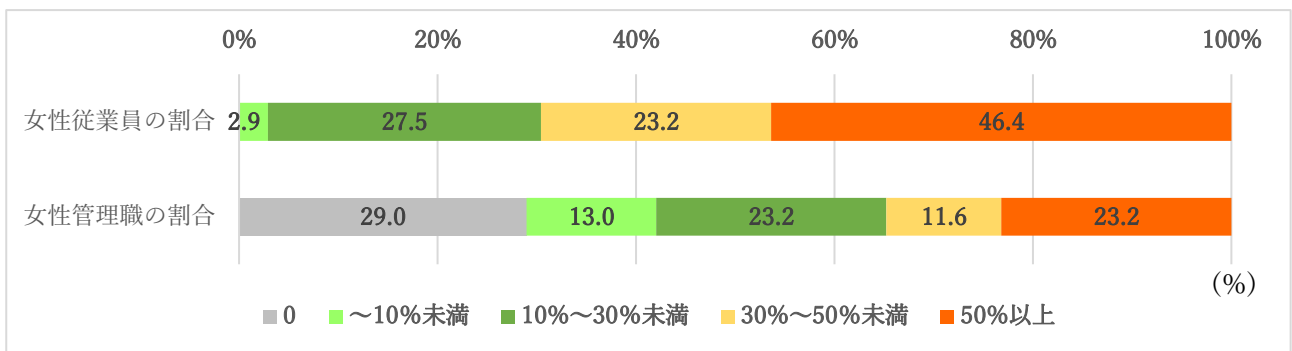


○ 貴事業所の人数についてお答えください。n=69



○ 女性従業員及び女性管理職の割合 n=69

- 女性従業員の割合に比べて、女性管理職の割合は少ない。女性従業員が半数以上の事業所は約半分（46.4%）であるが、女性管理職が半数以上いる事業所は全体の約2割（23.2%）にとどまっている。
- 女性従業員が0の事業所は無いが、女性管理職が0の事業所が20社（29.0%）ある。



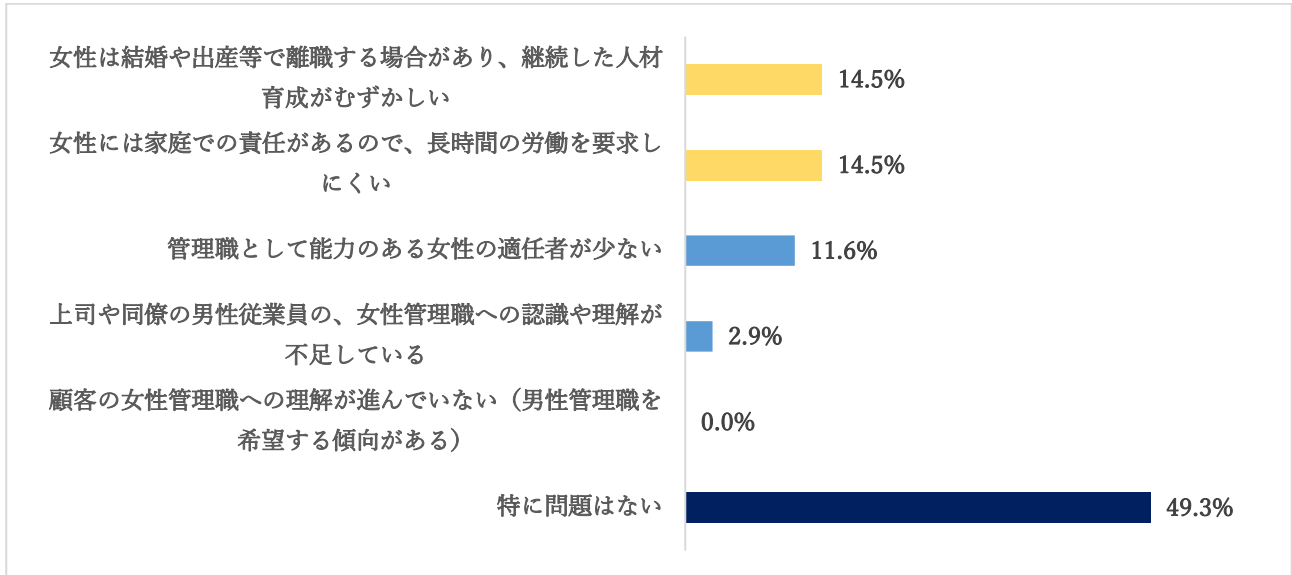
○ 貴事業所では、一般事業主行動計画を策定されていますか。n=69

- 半分以上の事業所が一般事業主行動計画を策定している。



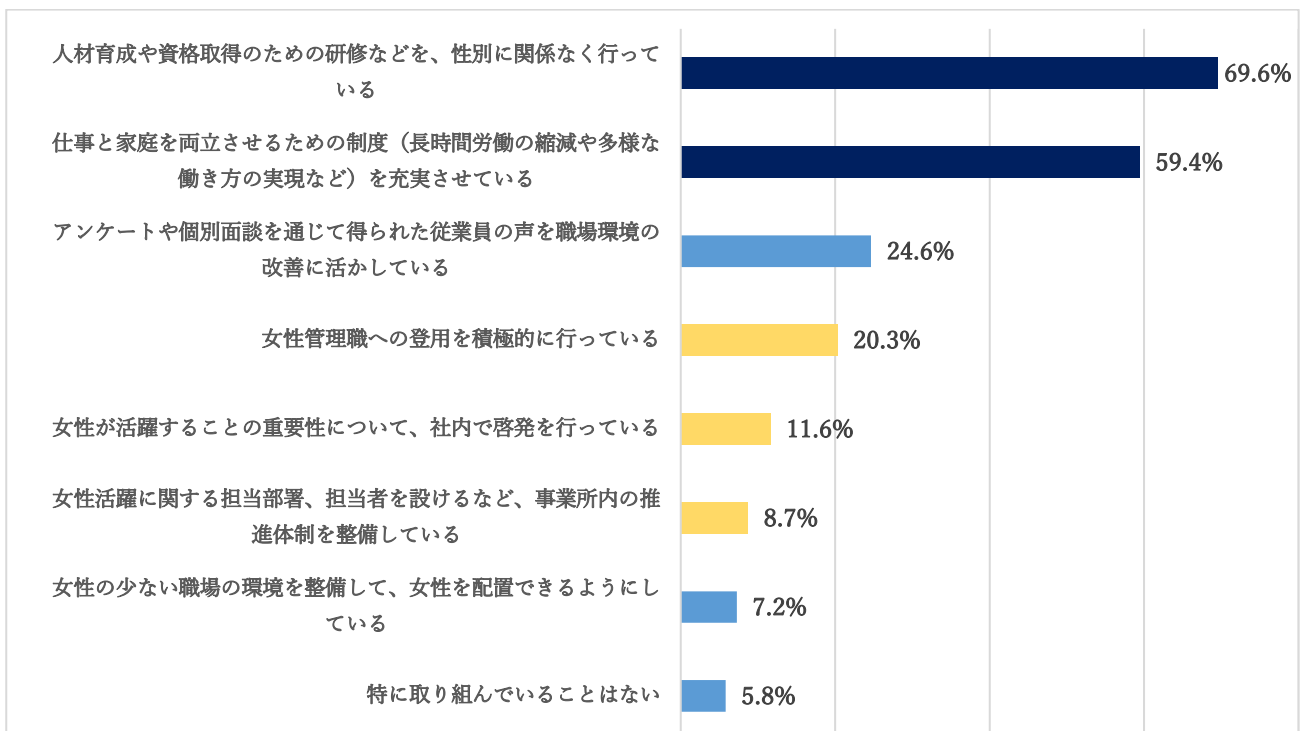
○ 貴事業所では、女性を管理職に登用することについて何か課題がありますか。n=69

- 約半数（49.3%）の事業所が女性を管理職に登用することについて「特に問題はない」と考えている。
- 女性は「結婚や出産等で離職する場合がある」ことや結婚後も「家庭での責任があるので長時間の労働を要求しにくい」ことを課題と考えている事業所が各 14.5%（10社）あった。

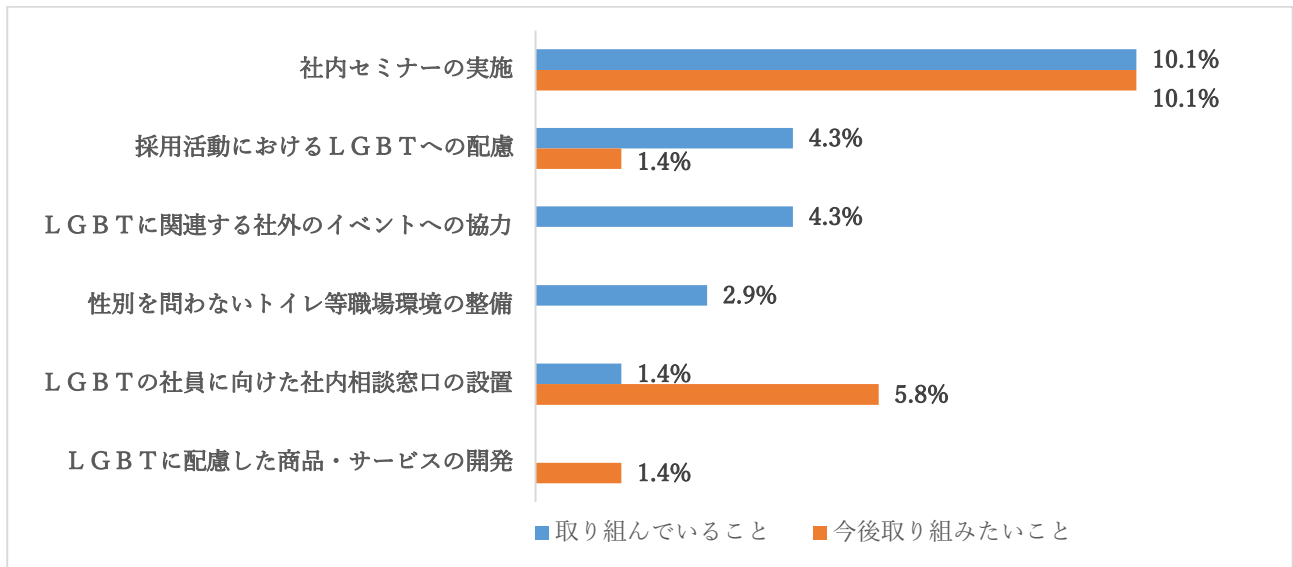


○ 貴事業所では、女性従業員の能力を十分発揮できるようにするために、どのようなことに取り組んでいますか。n=69

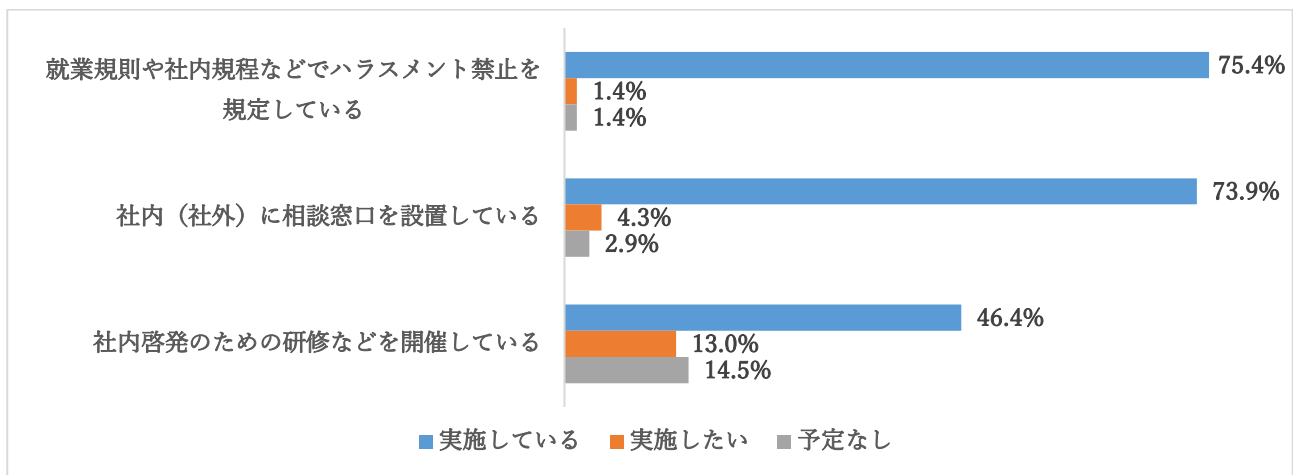
- 半数以上が「人材育成や資格取得のための研修などを、性別に関係なく行っている」（69.6%）「仕事と家庭を両立させるための制度（長時間労働の縮減や多様な働き方の実現など）を充実させている」（59.4%）を選択した。
- 一方、女性職員に特化した取り組み（女性管理職の登用を積極的に行う、女性活躍の重要性について啓発を行う、女性活躍に関する部署等を設ける等）を行っている事業所は少ない。



- L G B Tへの配慮として、取り組んでいること、今後取り組みたいことはありますか。n=69
 - LGBT に関する取組みを行っている事業所、今後取り組みたいと考えている事業所は全体的にみるとまだ少数である。
 - 取り組んでいること、今後取り組みたいこととして最も多い（7社）のは、いずれも「社内セミナーの実施」である。



- 貴事業所で、ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント）防止について、現在実施している、もしくは今後の実施を考えている取組みはありますか。n=69
 - ハラスメントに関して「就業規則や社内規定などでハラスメント禁止を規定している」「社内（社外）に相談窓口を設置している」がいずれも7割を超え、約半数が「研修などを開催している」。多くの事業所でハラスメントに対して何らかの取組みを行っている。



- 過去5年間（平成27年1月1日から令和元年12月31日）で、貴事業所における出産者及び育児休業・育児休暇制度を利用した従業員の数（のべ人数）をお答えください。n=69
- 過去5年間の出産者（または配偶者が出産した人）をみると男女の差はほとんど無いが、育児休業・育児休暇制度の利用者をみると、女性が圧倒的に多い。
 - 男性が育児休業を取得した事業所は11社（15.9%）23人であった。育児休暇は8社（11.6%）29人が取得している。

◆ 出産者または配偶者が出産した人の数

	該当者有の事業所数	該当者数
女性	41社 59.4%	681人
男性	37社 53.6%	654人

◆ 育児休業・育児休暇制度を利用した事業所数及び従業員数（のべ人数）

	事業所数	育児休業制度利用者数	事業所数	育児休暇制度利用者数	事業所数	育児休暇制度のない事業所数
女性	44社 63.8%	1017人	21社 30.4%	101人	6社 8.7%	
男性	11社 15.9%	23人	8社 11.6%	29人		

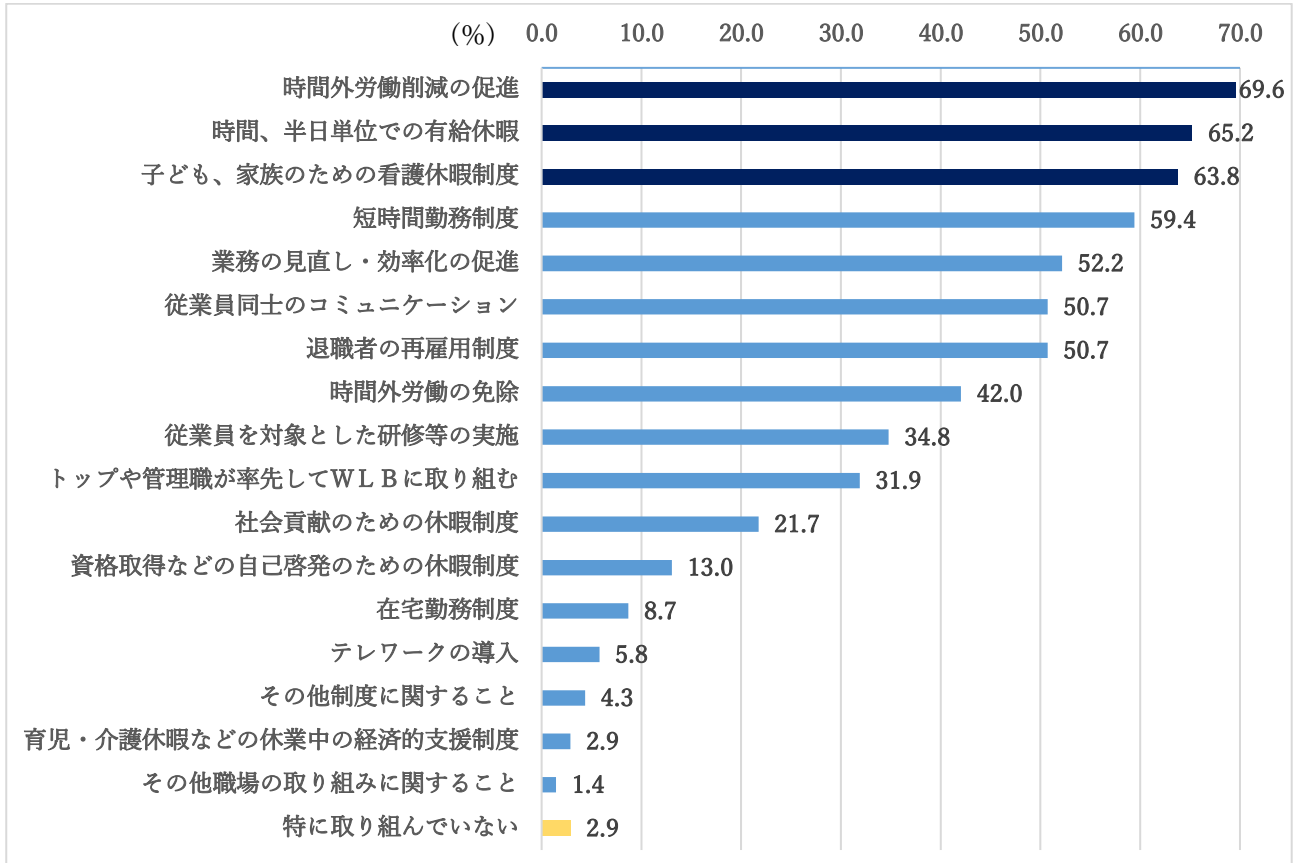
- 過去5年間（平成27年1月1日から令和元年12月31日まで）で、貴事業所における介護休業・介護休暇制度を利用した従業員の数（のべ人数）をお答えください。n=69
- 介護休業・介護休暇の利用者を性別でみると、圧倒的に女性が多い（介護休業では女性が男性の7.5倍、介護休暇では約3倍）。

◆ 介護休業・介護休暇制度を利用した事業所数及び従業員数（のべ人数）

	事業所数	介護休業制度利用者数	事業所数	介護休暇制度利用者数
女性	8社 11.6%	15人	12社 17.4%	38人
男性	3社 4.3%	2人	8社 11.6%	12人

○ ワーク・ライフ・バランスを推進するために、取り組んでいることはありますか。n=69

- 多くの事業所がワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。最も多かったのは、「時間外労働削減の促進」「時間、半日単位での有給休暇」「子ども、家族のための看護休暇制度」で、6割以上の事業所が取り組んでいた。
- 「特に取り組んでいない」と回答した事業所は2社のみ。



○ 貴事業所が女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進するにあたり、佐賀市にどのような取り組みや支援を望みますか。n=69

- 最も多かったのは「研修会、セミナーなどの開催」で約半数（49.3%）の事業所が希望した。次に多かったのは「ワーク・ライフ・バランスを推進するための法律や制度、活用方法などに関する情報提供」（43.5%）であった。

